

アスベスト分科会

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟

☆大阪・泉南アスベスト国賠訴訟とは

石綿紡織業100年の歴史を持つ大阪泉南地域。70年以上前から深刻な被害発生が確認されていたわが国のアスベスト被害の原点であり、今なお多くの被害者が苦しんでいます。大阪・泉南アスベスト国家賠償訴訟（第1陣。被害者26名）は、2006年5月、この泉南地域から全国に先駆けて提起されました。

☆2010年5月19日、勝訴判決！

2010年5月19日、大阪地方裁判所は、アスベスト被害に対する国の不作為責任（規制権限不行使）を認め、原告勝訴の判決を言い渡しました。

本判決は、アスベスト被害について、国の責任を初めて認めた画期的判決です。

☆判決後の運動

泉南アスベスト被害の救済は急務です。
訴訟継続中3名の原告が亡くなりました。

「生きているうちに救済を！」は、
原告ら被害者すべての共通の願いです。

「被害の原点を救済の出発点に！」を
スローガンに、判決後は、控訴させずに
早期解決を求める運動を広げました。

☆アスベスト分科会

今回のアスベスト分科会では、原告側の主張、勝訴判決を勝ち取るまでの経緯、判決の意義（不十分点も）、その後の運動など、弁護団としての集積を余すところなく、報告します。

今後、全国に増えていくアスベスト被害者の救済に、たくさんの弁護士がかかわれるよう、この分科会を機会にネットワークをつくらせていけたらと考えています。

